

氏名(本籍)	山 ^{やま} 内 ^{うち} 芳 ^{よし} 文 ^{ふみ} (埼玉県)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博乙第 854 号		
学位授与年月日	平成5年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	教育学研究科		
学位論文題目	近世ドイツの家族論における親子関係と教育 ——近代的教育概念成立の歴史的基礎——		
主査	筑波大学教授		白石 晃 一
副査	筑波大学教授		佐藤 三 郎
副査	筑波大学教授	教育学博士	天野 正 治
副査	筑波大学助教授	文学博士	山本 眞 理 子
副査	筑波大学教授	教育学博士	草薙 進 郎
副査	筑波大学助教授	教育学博士	松村 和 則

論 文 の 要 旨

本論文は、序章、第1章～第4章、終章、総括、ならびに補章1、補章2からなり、本文223ページ、主要参考文献11ページ、合計234ページ(1ページ当たり1,200字。400字詰原稿用紙で合計約702枚に相当する)となっている。

本論文は、近代的な教育概念の成立に関して基礎的な範疇を提供するのはカントからヘーゲルへの法哲学の家族論であるとの前提にたち、近代的な教育概念の成立の端緒を近世の教育関係論の主流的な系譜に見出し、その系譜において、すなわち近世ドイツの家族論における親子関係論の展開において、近代的な教育概念の成立を検証したものである。

論文の構成は次のとおりである。第1章ではマルティン・ルターの家族論における親子関係と教育についての論述がなされ、第2章では「家父文書」における親子関係と教育が取りあげられている。なお、「家父文書」の教育関係論は、ルターにつながるカテキズムの系譜と「全き家」の系譜とに分けられて、論述されている。第3章では、「全き家」の家族を社会統合の基礎と位置づける近世自然法の家族論、すなわちプーフェンドルフ、トマジウス、ヴォルフの家族論における親子関係と教育が論述され、第4章では、啓蒙絶対主義国家の法典であるプロイセン一般ラント法の家族条項が取りあげられ、哺育と教育と教授の事項が検討されている。終章では、カント、フィヒテ、ヘーゲルを例に、ドイツ理想主義の法哲学の家族論における親子関係と教育が論述され、「子どもの教育される権利」把握の概念史的な意味を追跡している。ちなみに、「養育」概念からの近代的な「教育」